

平成30年度 多治見高等学校 第2回いじめ防止対策委員会 議事録

日時：平成31年2月20日（水）

場所：多治見高校 校長室

出席者

第三者委員 臨床心理士 川原 聡 様（スクールカウンセラー）
保護者代表 加納稚史 様
地域代表 宮崎雄一郎 様（欠席）
学校関係者 校長 教頭 生徒指導部長 各学年主任 教育相談担当

1 開会あいさつ（校長）

昨日、大津市のいじめ問題の判決にて賠償請求が出た。改めていじめが人の命を奪う可能性のある重大な事件であることを認識した。本校も「いじめ・迷惑調査」の結果、いじめがゼロではない。最近では生徒を取り巻く今日が複雑になってきている。

今年度の反省をして、来年度に向けて考えていきたいと思う。

2 平成30年度の取り組みの報告と説明（第1回議事録参照）

①年間活動報告（生徒指導部長）

・6/21 教育相談講話

SC 川原聡先生「人と上手に付き合うトレーニング」が生徒に好評であった。

・12/6 人権統一 LHR

「災害時の人権問題」 人との関わり方について考えさせる時間にできた。

②いじめ調査結果（教育相談）

・いじめ・嫌がらせに関するアンケート（無記名）

→再調査（記名式）になると、回答する人数が減少する。

→再調査を実施する意味はあるのかという疑問がでてくる。記名式にすると回答しない実情があった。

・2回目（10月実施）から再調査で人数が増えるようになった。

・Σ検査（1、2年生5月実施）で、特定の質問に回答した生徒が全クラスにいた。

・いじめられている内容は主に仲間はずれ。冷やかし、からかい。

・いじめを見たという内容は主に仲間はずれ。

→担任と面談し、その後は収束している。

・学校生活アンケートではほとんどが充実していると回答している。

・悩みの内容は勉強に関するものが多く、2年生では特に人間関係の悩みが多い。

【質問・アドバイス】

■保護者代表

- ・克明な記録が残っていること、SC に相談できること、話を聞いてくれる教員がいること、頼れる存在がいてくれることはありがたい。
- ・周りから浮いてしまうような子が安心して過ごせる、周囲が受け入れるようになっていって欲しい。

■学年主任

- ・トラブルは本人の受け取り方によっていろいろ代わる。一方が悪者にならないように、周りの話も聞きたいと思う。貴重な教訓になった。

■生徒指導部長

- ・教育相談の早期対応のシステムができていることはとてもありがたい。短いスパンで事案が出てきたが、毎回早期に対応できていた。

■校長

- ・報告がよくなされていて、些細な事でも管理職に上がってくるのが早い。状況がよく分かり、ありがたい。

■スクールカウンセラー

- ・「言って欲しくない。」等の意向を示して、対策を拒否する生徒に対しての対応が難しいと思う。必要なことは2つある。

ひとつは本人の中の問題。どっちも嫌、どっちも選べない。どちらの方がましかを考えて選択することができない子が多くなってきている中で、選択させる訓練をする必要がある。

ふたつ目はそういったトラブルが起きた際の学校としてのガイドラインを作ること。個人で決めると責任が全てその人に行ってしまうので、学校全体として決めるべき。「生死に関わるようなものは、どんなに生徒が対策を拒否したとしても動く」等。

- ・質問：いじめのアンケート内容（文言）は県で決まっているのか？
→本校独自。県の行う調査に準拠して作成している。
- ・質問内容の「いじめられたことはありますか」は事実になってしまうため、「いじめられたと感じたことはありますか」など、文言を変えた方がよい。
- ・本人の受け止め方の問題なので、聞き方が難しいと思う。
- ・国会でも討議されている。いじめの定義が変わるようである。「本人が苦痛を感じている」（当事者）から「苦痛を与えていると認める行為」（第三者）に変わる。

③事案報告（生徒指導部長）

■保護者の気持ちに上手く寄り添うことができないことがあった。

■保護者代表

- ・いろいろな角度から理由を考えるのが教員の仕事だとは思う。しかし親は子供に寄り添ってほしいと思っているので難しい。
- ・いじめをなくすには傍観者をなくすこと。という記事を読んだ。
 - ①スイッチャー：いじめられている子のいいところをみんなに教える人。
 - ②シェルター：いじめられている子に声をかけて見方になってくれる人
 - ③通 報 者：いじめの内容を先生等に話をしてくれる人
- ・周りがこのように変わっていけばいじめはなくなっていくのではないかと。

■ スクールカウンセラー

- ・子どもを守りたいがゆえに急いで解決しようとする親と、そこまでして欲しくない子ども。そこに教員の思いもあり、噛み合っていない実態がある。
- ・事実かどうかは別として、感じたことは真実なのでそれは肯定しないとイケない。解釈とは違う。ショック状態の人間に否定から入ると人は閉じてしまう。
- ・事例事案として事実確認の県への報告義務があるが、そのことと、トラブルを抱えている親・子どもがどんな人たちかを一緒に考えて対応、話をしなければいけない。

■ 保護者代表

- ・長期欠席生徒が抱える問題の要因は一つではないと思われる。トラブルが引き金ではあったかもしれないが、いろいろなことが絡んでいるのではと思う。

3 質疑応答 特になし

4 指導・助言

■ スクールカウンセラー

- ・この学校で起こったことだけがすべてではない。それ以前に起きたことや本人の元からの特性が関係している事案が多い。
- ・思ったことを吐き出すより、何も言わず引いてしまう子が多い。ぶつからずに回避してしまう。気まずいかもしれないが、話をしようとする雰囲気はどう作るのかが重要である。
- ・個性をどこまで尊重するのが問題になってくる。「この子はこういう子だから」をどこまで許容するのが考えなければいけない。
- ・世の中が許さない文化になってきている。部分を全体化し、極論が各論になる。一つ悪ければ全て悪いという風潮である。教育は訓練であるので、失敗することも必要である。教育の場に今の世の中の文化を入れていくとまずい。学校だけはそれを前面に出してはいけないと思う。そのことを保護者に理解してもらう必要がある。

■ 保護者代表

- ・一人ひとりがいろんな悩みを抱えている中で、組織として細かく対応してもらえているので感謝の気持ち。

5 来年度の「いじめ防止基本方針」「組織」について

- ・いじめアンケートの保存期間 卒業までを卒業後5年間に変更

6 閉会あいさつ (校長)

今年度は様々な事案が起こった。そのことを反省して、これからも生徒を大事に、保護者に寄り添いながら組織で対応していきたい。教員にもいじめ問題について、ことあるごとに話をしていきたい。